



みずの通信

水野会計事務所

500-8288 岐阜市中鶉 3-70-7

TEL058-273-2484 FAX058-273-2416

2021.10

虫の音がよく聞こえるようになりました。テレビも音楽も消して、虫の音だけを聞くだけでも時間を過ごすことができます。そんな中で、お勧めの本です。

武田邦彦著の「科学的人生論」、テレビのバラエティ番組によく出ていた武田邦彦中部大学教授の本です。

心が重い、体が重い、それが続いているというときにはとても良い本です。テレビ番組等ではエンタメ性も狙ってか「放言」ぽいのでしっくりきませんでした。本は落ち着いて書かれていますし、心情論ではなく論理的ですので、頭がすっきり、心がすっきりします。

「玉村警部補の巡礼」チームバチスタの海堂尊作品です。四国のお遍路（観光遍路です）をしながら、行く先々の難事件を解決していくお話です。空海さんもたじたじの雑言？とそれを諷める相方の掛け合いも面白く、お遍路の話は紀行文的でなく、遍路地図をネットでのぞけば、一緒に旅行しているような気持ちにさせてくれます。

インボイス制度と免税業者

巷で色々と話題となることもあるようですので、まだまだ分からないことが多いのですが、個人的に思うところを述べていきます。雑談とってください。

Q1 免税業者は消費税を請求してよいですか。

A1 免税業者も仕入の際、消費税を支払っていますので、消費税を請求することができます。

Q2 仕入業者が免税業者ですので、仕入金額の値引き交渉をして良いですか。

A2 買ったときに相当しますので、認められません。

こんなQ&Aがありました。

皆さんも8%から10%に消費税が増税される際に、ずいぶん聞かされた問答ではないかと思っています。ただ、このQ&Aの基となる「消費税転嫁対策特別措置法」は令和3年3月31日に失効しています。つまり、インボイス番号登録制度下における免税業者との取引については、今のところ何の指針もありません。この件は国税庁ではなく、公正取引委員会です。

現在は、免税業者からの仕入であっても仕入税額控除ができますが、改正後は、インボイス番号の登録されていない業者からの仕入にかかる消費税等は売上に係る消費税から控除できないこととなります。ここが現行法と著しく違うところです。

そのようになると、上記のQ&Aをそのまま踏襲すると、免税業者に支払った消費税分を仕入れた業者は損することになります。これでは免税業者と取引する意味がないため、免税業者は取引

停止となるストーリーになります。

私は、たぶん、「インボイス番号の登録のない事業者は消費税を請求することはできるけれど、インボイス番号を登録していないとの理由で、合理的な範囲内であれば、値引き交渉の対象にはなりえる」という Q&A になるのではないかと思います。なぜなら、課税業者でもインボイス番号を登録していない場合は理論上存在するからです。

経過措置があります。

2023/10 から 2026/9 までは、インボイス番号を登録していない事業者からの仕入でも消費税の 80% を税額控除できます。

2026/10 から 2029/9 までは 50% 税額控除できます。

大きな会社は面倒なことは嫌いなので、経過措置など無視して、インボイス番号を登録していない業者とは取引しないとあっさりした対応をとるかと思いますが、そうでもない会社は、労務費が主である外注先に対して、2023/10 から 2026/9 までは、この特例を適用して、値引きの話が出るのかなと思います。

2026/10 からは、税額控除割合が 50% であることを考えますと、あえて経過措置を適用するよりも、簡易課税を選択すれば、サービス業で 50%、加工業で 60% の税額控除割合がありますので、課税事業者を選ぶことになるかと思います。ですから、インボイス番号を登録するかどうかは、2023/10 から 2026/9 までの検討課題です。

家賃はどうでしょう。オーナーさんが免税業者の場合、免税業者と取引しないと試みてところで、さっさとよそへ引っ越しをすることは簡単にはできません。経過規程を使って値引き交渉することになりそうです。大家さんは当分免税業者で押し切る人が出てくると思います。

同業者団体や公共団体の外郭団体である公益法人や一般社団法人は、免税業者であれば、たぶん、インボイス番号の登録はしないでしょう。半独占のようなものですから、取引停止になることはまずないでしょうから。

古着屋さん、中古自動車の販売業者さん、中古家具等の販売業者さん等の古物商登録されている業者さんの場合は、古物台帳に記帳があれば、インボイス番号の登録のない人からの仕入であっても仕入税額控除ができることになっています。つまり一般の消費者からの仕入でも仕入税額控除できることになっていて、現行法と同じ取り扱いとなります。これは、一般消費者は、古物商を介すると消費税分だけ高い買い物になってしまい、バザーやフリーマーケット、オークション等により一般消費者同士で売買する方法を選択してしまうことを避けるためです。宅地建物取引業者も古物商と同様の取り扱いです。中古住宅等を扱うからです。

さて、免税業者が皆インボイス番号を登録して課税業者になる、そのことに一番戦々恐々としているのは個人所得税部門の税務署員かもしれません。「インボイス番号を取得していながら、彼らはちゃんと消費税を申告してくるだろうか。」税務署に番号登録されていますから、申告がなければ税務署はしっかりと対処しなければなりません。膨大な数だったらどうしようというわけです。

令和 3 年度新年度予算による「事業承継、引継ぎ補助金」の公募要領が発表されました。申請期間は、2021 年 9 月 30 日から 2021 年 10 月 21 日となっています。

- 1 2017年4月1日から2021年12月31日までにM&A（合併、分割、事業譲渡）により事業を承継した法人または個人事業主で、経営革新的な事業展開をしようとしている事業者が対象です。補助金額は補助対象経費の2分の1以内で。下限が100万円、上限が500万円です。
- 2 2017年4月1日から2021年12月31日までに経営者交代（親族、従業員、他人を問いません）をした法人または個人事業主で、M&A型に該当しない事業者で、経営革新的な事業展開をしようとしている事業者が対象です。補助金額は補助対象経費の2分の1以内で。下限が100万円、上限が250万円です。

M&A型か経営者交代型かどちらに該当するか紛らわしい場合がありますが、M&A型の方が補助金の上限が大きいので、まずはM&A型を検討することになりそうです。

対象経費は人件費、店舗等の賃借料、設備費、広報費、外注費、旅費等等で、経営革新のために要した費用です。

名古屋市中区大須にある清浄寺、大須の喧騒の中、ビルの谷間と木々に埋もれた薄暗い静寂の抜け道のようなエリアです。ここは昔、斯波氏関係の居城があったとか。しかし私の興味はそのあとの表札の記述、柳生兵庫の居館があったというものです。

柳生といえば、新陰流。石舟斎を祖とし、但馬の守にて將軍家剣術指南役となり、その子、柳生十兵衛は、隻眼の剣豪として知らない人はいないほどかと思えます。でも、彼らは江戸柳生と言われ、本家ではありませんでした。尾張藩にもう一つ、本家、尾張柳生がありました。そして尾張柳生きっての剣豪が柳生兵庫になります。ドラマでしか知らない身としては、このように歴史の表札に居館跡として示されると心躍るものがあります。

持続化給付金るとき、税務署に前年、前前年の確定申告書の控えを閲覧したいと人々が殺到したそうです。正式の手続きは、本人が書き写すか、税務署の職員がコピーしたものを渡すかとの方法になっていますが、あまりの人で事務が追い付かず、本人が控えを写メすることを認めたそうです。異常時は平時のマニュアルから外れるのもやむなしと思えます。

緊急時の医療現場では、人の命に関わるがゆえに、より現場での臨機応変な対応が必要かと思えますが、人の命に関わる責任の重さゆえ、マニュアルから外れるのも難しいようです。

役員報酬

1 定期同額給与及び事前確定届出給与

「役員報酬は毎月同額でなければならない。改定できるのは毎期の定時株主総会の時期だけ。役員賞与は、その時に取り決めた支給時期と金額を事業年度開始の時から4か月以内に税務署に届出し、そしてその通りに支給しなければならない。つまり過不足が生じると全額否認される。」

この規定は皆さんもよくご存じだと思います。（うちの職員が口を酸っぱくしてお話していると思います。）

2 ほぼ名目上の役員の報酬

役員報酬を支払うこと自体に問題があるとQ&Aにはあります。税務署も調査の際のチェックポイントでもあります。

ただ、取締役であること、監査役であることは、それだけで対外的に責任があります。損害賠

償請求された例も多くあります。無関係の人が無報酬で役員の就任を引き受けることは、リスクを考えるととても良策とは思えません。親戚だから、親しい友人だからでない、無報酬で役員を引き受けることは少ないでしょう。つまり無報酬であるべきだとの考え方は、リスクの対価を考えていません。個別案件ではありますが、実務的には月額5万円あたりであれば、税務調査においても、多少のやり取りはあるとしても、納得してもらえる範囲と思っています。

3 使用人兼務役員

使用人兼務役員とは、例えば、経理部長兼取締役という人を言います。経理担当取締役ではありません。部長、課長、係長、平社員等々は、社長が従業員さんに任命したものです。つまり使用人とは従業員のことですから、社長が任命した職位をもつ従業員さんを株主総会で取締役に任命したのが使用人兼務役員となります。もっとも、部長とか課長とかいない小さい会社はそれに拘ることがないとされています。

使用人兼務役員であれば、使用人として給料をもらう分には、賞与も事前届出は必要ありませんし、残業手当や歩合給等、毎月の給料に凸凹があってもかまわないこととなります。そのため、オーナーの親族を安易に使用人兼務役員と認めることを税務署は嫌います。

社長の奥さんはまず使用人兼務役員にはなれません。

社長の子供は、税法上は、5%以上株式を保有するとなれません。Q&Aでは、株式を保有していなくても子供は使用人兼務役員になれないと回答しています。法律より厳しい回答をしているわけです。

これも事実認定の世界で、Q&Aが勝手に事実関係を推定したうえでの回答だと思いますので、次のように理解しています。

- 1 取締役が社長と奥さんと息子だけというような会社は、息が取締役となった段階で、次期後継者と目され、使用人としての立場はもはやないと思われるから使用人兼務役員ではない。
- 2 取締役に各部署の部長たちがなっていて、その一員として息子も部長として取締役になっている会社は、他の部長と同様に使用人兼務役員となりえる。

なお、要注意として、監査役は使用人兼務役員にはなれません。

一番怖いのは、監査役になる人間がないので、従業員の一人に「おい、ちょっと名前を貸せ。」と監査役になってもらい、監査役としての報酬はなく、今まで通り従業員としての給料を支払ったという場合です。

監査役と取締役とは全く違います。取締役と同じに考えてはいけません。

監査役は取締役を監督する立場ですから代表取締役の傘下ではありません。ですから監査役は使用人兼務役員にはなれないのです。その従業員さんの給料はすべて監査役報酬とされ、賞与は事前確定届出されていけませんので全額否認、毎月の給料の残業手当、歩合手当等は定期同額給与にはならないので否認されることとなります。痛手は大きいです。安易な対応は厳禁です。

秋のひかりにみどりぐむ / ときなし草は摘みもたまふな
やさしく日南にのびてゆくみどり / そのゆめもつめたく
ひかりは水のほとりにしづみたり / ともよ ひそかにみどりぐむ
ときなし草はあはれ深ければ / そのしろき指もふれたまふな
(室生犀星『時無草』)

